

令和6年中泊町教育委員会11月定例会会議録

日時 令和6年11月29日（金）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 報告第号
- 4 報告第号
- 5 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、委員 東山 綾子、委員 角田 龍二

【欠席委員】

職務代理者 宮越 寛、委員 佐井川 智道

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越敏宜、課長補佐 白崎 春樹

【署名委員】

委員 東山 綾子、委員 角田 龍二

(午前 10 時 00 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は 4 名です。定足数に達していますので、これより令和 6 年中泊町教育委員会 11 月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、報告、その他となっております。

日程第 1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第 20 条第 3 項の規定に基づき、東山 委員、角田 委員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

<報告第 10 号>

○教育長 日程第 3、これより「議事」に入ります。

報告第 10 号「令和 7 年度における小学校及び中学校の学級編制（見込み）並びに特別支援学級編制（見込み）について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第 10 号「令和 7 年度における小学校及び中学校の学級編制（見込み）並びに特別支援学級編制（見込み）について」ご説明申し上げます。議案書をご覧ください。

過日、10 月 7 日に中学校を卒業する者や新たに学齢に達する者、教育支援委員会の審議結果などをふまえ、令和 7 年度の学級編制状況を青森県教育委員会に届け出たしましたので、今回、令和 7 年度の子童生徒数及び学級編制見込みを報告するものであります。

各学校の状況ですが、1 枚目の届出書をご覧ください。左側が本年 9 月 30 日の状況、右側が令和 7 年度当初の数になり、それぞれ上段の括弧が特別支援学級の数、下段が通常学級の数を表しております。上から順番に、中里小学校は児童数 3 名増で各学年 1 の 6 クラスと特別支援学級 2 クラス、武田小学校は児童数 5 名増で 3・4 年が複式学級となり 5 クラスと特別支援学級 2 クラス、薄市小学校は児童数 2 名減で完全複式となり 3 クラスと特別支援学級 2 クラス、小泊小学校は児童数 4 名減で 3・4 年

が複式となり 5 クラスのほか特別支援学級 2 クラス、中里中学校は生徒数 15 名減で 1 年が 1、2・3 年それぞれ 2 の 5 クラスと特別支援学級 2 クラス、小泊中学校は生徒数 1 名減で各学年 1 の 3 クラス、特別支援学級は無しとなります。

なお、先生の配置に影響がある学級数で比較しますと、中里小学校は増減なし、武田小学校は複式が 1 学級解消しまして 1 クラス増、薄市小学校は完全複式となるため通常学級が 1 クラス減少しますが。特別支援学級が 1 クラス増えるため増減なし、小泊小学校は増減なし、中里中学校は 1 クラス減、小泊中学校は特別支援学級がなくなり、1 クラス減となります。

なお、区域外就学の状況等を反映した最新の児童生徒数の見込みも 2 枚目に添付しておりますので、後ほどご覧頂ければと思います。

以上ご報告いたします。

○教育長 それでは、これから質疑を行います。何かありませんか。

○角田委員 薄市小学校が完全複式ということですが、何年生と何年生の話か。

○教育課長 1・2 年、3・4 年、5・6 年がそれぞれ 1 クラスになることをいいます。

○教育長 来年の薄市小学校の新 1 年生は 1 人で特別支援学級も 1 人いるので 2 人になるが、クラス的には 1、1 の 2 クラスです。

○宮越委員 これで薄市も武田もこういう人数で増えることはないと思いますが、将来は統合とかも考えているのですか。

○教育課長 令和 11 年度に義務教育学校ということになります。

○教育長 令和 11 年度くらいになると、中里中、それから 3 校、中里小、武田小、薄市小を合わせても 300 人切るぐらいですね。統合したら小学校は複式は解消されるはずですよ。

○教育長 はい、他になにかありますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<報告第 11 号>

○教育長 日程第 4、報告第 11 号「令和 6 年度中泊町善行・功労者表彰について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第 11 号「令和 6 年度中泊町善行・功労者表彰について」ご説明差し上げ

ます。議案書をご覧ください。

先般、町の最高表彰である善行功労者表彰に教育委員会から２名の方を推薦いたしましたが、９月３０日に審査結果が届き、２名とも表彰受賞が決定いたしました。議案にそれぞれの氏名が記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

まず、上段の江良氏についてですが、同氏は平成２１年から中泊町社会教育委員を務められ、通算１５年の永きにわたり、社会教育行政の推進に寄与されてきました。多くの町民に学びの機会と成長の場を提供してきたその功績は、中泊町表彰規則第２条第４号「教育、学術、芸術及び体育等文化の発展に寄与」に該当することから、今回の受賞決定となりました。

また、下段の中井氏についてですが、同氏は昭和５２年から現在までの４８年間、武田小学校に対して毎年２０万円相当の学校用図書の寄贈を行っており、これまでの累計は５,７０８冊にも上ります。本人は武田小学校の卒業生であり、こどもたちを応援したいという思いから続けてきたとのことで、同校では「中井文庫」コーナーを設け、こどもたちに読書の場が提供されています。この功績が中泊町表彰規則第２条第１２号「前各号に掲げるもののほか、特に功績顕著な者」に該当することから、今回の受賞決定となりました。受賞されたお二方に心からお祝いを申し上げますとともに、これまでの功績に深い感謝の意を表しましてご報告いたします。

○教育長 質疑はありませんか。

中井氏から本の寄贈については今年で終了にしたいということで、一区切りがついたということもあります。

○各委員 中井文庫については知らなかった。

○教育長 中井文庫があるというのは素晴らしいことですね。

○宮越委員 中井さんて中里の人なんだ。

○教育課長 武田地区出身です。

○教育長 我々も気づかないところで対象者がいると思うので、教育委員の方も来年度でも言っていただけたら良いかと思います。なかなか自分から手をあげる人はいないので。

○宮越委員 江良さんは。

○教育課長 江良さんはいわゆる各種委員と呼ばれる人で、１５年以上の年数基準を経過しておりますので該当します。

また、十三湖土地改良区の事務局長であり、小学校への大地と水の体験隊など学校教育分野でも功績がある感じです。

○教育長 いろいろな活動をしている方です。

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<その他>

○教育長 それでは今日は議題が少ないので、日程第5、その他として全体を通して何かあります。委員の皆様から。

(こどもたちのSNS利用・部活動・町民文化祭内容、議案の事前配布等について意見交換)

○教育長 その他ありますか。

(特になしの声あり)

○教育課長 次回の日程ですが、11月の定例会は、11月29日(金)午前10時を予定しております。

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和6年中泊町教育委員会10月定例会を閉会します。

(午前10時52分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 宮 越 敏 宜